

ロシア史研ニューズレター

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

No.111

September 2018

ロシア史研究会2018年度大会特集号

10月13日（土）、14日（日）

首都大学東京・南大沢キャンパス

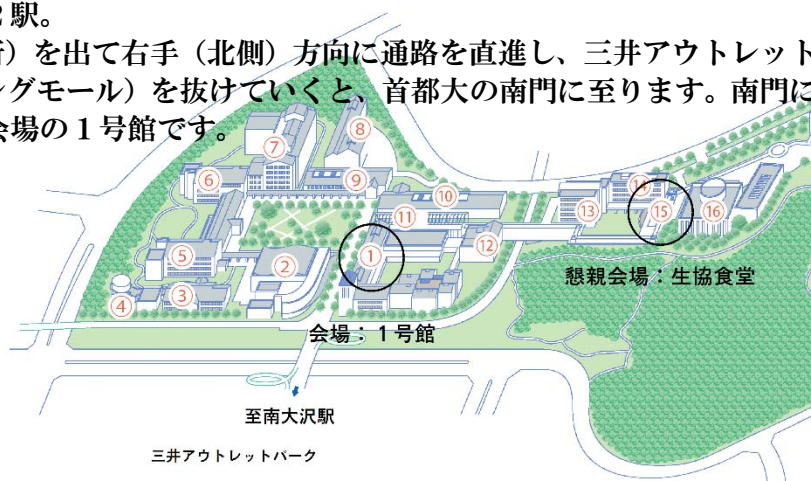
ロシア史研究会 2018 年度大会は 10 月 13 日（土）、14 日（日）の両日に首都大学東京・南大沢キャンパスで開催されます。プログラム（1日目開始時間変更）と報告要旨は次ページ以降をご覧ください。今年度から、出欠・総会委任状は原則としてメールにて承ります。9月中旬にMLで配信する通知に返信（事務局鶴見宛）する形でご連絡ください（その際、指定の形でのご返信をお願いいたします）。なお、メールにアクセスできない会員の方には、従来通り、ハガキでの出欠確認・委任状送付をお願いいたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。非会員の方も、資料代 500 円をお支払いいただくことでご参加可能です。なお、大会に関する事務的な事項でのお問い合わせは、事務局（shukran_afwan@hotmail.com）鶴見宛にお送りください。

会場へのアクセス

首都大学東京・南大沢キャンパス：〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1
京王電鉄相模原線「南大沢」駅改札口から徒歩約5分

駅まで：京王線新宿駅から橋本行きの直通の準特急で34分、京王新線新宿駅（新宿線新宿駅）より都営新宿線から乗り入れる快速・区間急行で54分のほか、京王線新宿駅から特急・準特急京王八王子・高尾山口行きに乗って調布で快速に乗り換えて40分弱。新横浜など横浜方面や八王子からは、JR横浜線で橋本まで行き、京王相模原線に乗り換えて2駅。

駅から：改札（1か所）を出て右手（北側）方向に通路を直進し、三井アウトレットパーク（ショッピングモール）を抜けていくと、首都大の南門に至ります。南門に向かって右手側が会場の1号館です。



第62回ロシア史研究会年次大会プログラム

(確定版;初日変更あり)

会場:首都大学東京・南大沢キャンパス 1号館

※前号で発表したものと、1日目の1つ目の報告時間が繰り下がり(また会場も隣に移動し)、全体の開始時間が11時となっております。2日目の開始時間は前号同様に10時です。

10月13日(土)

11:00~12:00

自由論題報告 A会場(103教室)

Peter Waldron

“Cultural Diplomacy and the Cold War: the UK-USSR Cultural Agreement”

コメンテータ: 藤澤潤

司会: 浜 由樹子

11:00~12:00

自由論題報告 B会場(104教室)

李 優大

「ソヴェト・ロシアと「グレートゲーム」—イランをめぐる国際関係に焦点を当てて(仮)」

コメンテータ: 吉村貴之

司会: 井上岳彦

12:00~13:30 昼食 (委員会)

13:30~16:00

共通論題 A 「ロシア・ソ連の記憶と政治」(110教室)

高橋沙奈美

「『皇帝が捧げた命』—1960-80年代の在外ロシア正教会におけるツアー列聖をめぐる論争」

立石洋子

「ロシアと国家の歴史、地域の歴史、個人の歴史—大祖国戦争を中心に—」

ティムール・ダダバエフ

「中央アジアにおけるソ連時代の記憶とその理解」

コメンテータ: 伊東孝之

司会: 池田嘉郎

16:15~17:45 総会 (110教室)

18:00~ 懇親会 (生協食堂)

☆懇親会の参加費は、A会員が6,000円、B会員が4,000円の予定です。

10月14日(日)

10:00~12:00

パネル A 「新史料から見直すシベリア出兵」 A 会場(103 教室)

エドゥアルド・パールイシェフ

「ロシア内戦期における日本の対露政策と武器供給問題(1918~1922 年)」

長與 進

「『チェコスロヴァキア日刊新聞』は日本の「シベリア出兵」をどのように見ていたか」

兔内勇津流

「ヴァシーリー・ボルディレフと日本軍」

原 暉之

「ロシア在留日本人のシベリア出兵批判」

コメンテータ:中嶋毅

司会: 兔内勇津流

10:00~12:00

パネル B 「近現代ロシアにおける家族・教育とジェンダー」 B 会場(104 教室)

畠山 禎

「帝政期ロシアの家父長制・「家庭重視主義」とジェンダー(仮)」

河本和子

「ソ連における財産と家族:法制度と裁判例から(仮)」

五十嵐徳子

「「らしさ」を求めるロシア—ソ連邦解体後のジェンダー状況から(仮)」

コメンテータ: 瀬地山 角

司会: 畠山 禎

12:00~13:30 昼 食

13:30~16:00

共通論題 B 「明治維新とロシア」(110 教室)

山添博史

「幕末維新时期におけるロシアの東アジア外交」

麓 慎一

「明治維新とサハリン島問題」

竹中 浩

「明治維新と大改革—比較の可能性と西欧」

コメンテータ: 左近幸村

司会: 生田美智子

報告要旨

【1日目 10月13日(土)】

自由論題 (11:00~12:00) (A会場 103教室)

● Cultural Diplomacy and the Cold War: the UK-USSR Cultural Agreements

Peter Waldron
(University of East Anglia, UK)

From 1959 until 1983 the United Kingdom and the Soviet Union signed a series of cultural agreements every two years designed to promote cultural, educational and scientific contacts between the two countries. This paper discusses the aims of both British and Soviet governments in pursuing cultural diplomacy during the Cold War: the British were focussed on promoting British culture and values, enabling individual visits by British and Soviet citizens to each other's countries and on advancing the flow of Western ideas into the USSR, while the Soviet Union was more concerned with facilitating scientific and technological contacts. The British government was also keen to counter the influence of what it saw as Communist-leaning organisations in Britain in determining the nature of cultural contacts with the USSR and to allow the government itself to dominate cultural politics.

During the Cold War, there were periods of considerable political tension between the two countries and the paper will analyse how these affected cultural relations. The 1968 Soviet invasion of Czechoslovakia and the British expulsion of 105 Soviet diplomats in 1971 will be examined in detail, showing how both events disrupted cultural contacts in the short term. Both Britain and the Soviet Union, however, valued the cultural agreements and saw long-term advantage in maintaining them: the immediate difficulties provoked by wider international events were soon overcome in the cultural sphere. The paper will argue that the atmosphere of the Cold War was not all-pervasive and that both Britain and the USSR took a more nuanced view of their relations, even during periods of extreme political tension.

● ソヴェト・ロシアと「グレートゲーム」—イランをめぐる国際関係に焦点を当てて(仮)

李優大(東京大学大学院)

近年、ロシア革命からソ連邦成立に至る時期にソヴィエト・ロシアがその「東方」において如何に介入あるいは防衛したか、というソ連邦の領土的輪郭を決する政治過程に関する研究は、多言語史料を扱った国際関係史研究が目立つようになった。例えば、対トルコ関係では山内昌之の研究、対日関係ではシュラトフの研究といった優れた研究成果が生まれている。それに比べ、対ペルシア関係の研究は手薄である。

これは当時のペルシア情勢の重要性を考えれば惜しい問題である。第一次大戦以降、ペルシア北部では英露の帝国主義とシャーの専制に抵抗する「ジャンギアリー運動」が展開されていた。1920年春、赤軍は同地方へ侵攻し、現地運動家を担ぎ上げる形で「ギーラーン共和国」(1920.6~1921.11)を成立させた。この短命の共和国の歴史が国際関係史において重要なのは、それがテヘラン中央政府と、赤軍の力を借りた一地方政権との間の対立の歴史に留まらず、イギリスもその争いに関与するという、国際関係の焦点でもあったからである。イギリスにとってペルシアは、インド植民地とメソポタミアの間に位置するため安全保障上重要であり、ペルシアにおける石油権益を捨てるわけにはいかなかった。

「ギーラーン共和国」をテーマとする先行研究は、シャーケリーの重厚な研究、ペルシア介入をバクーとの関係において論じたハサンルの研究、主にロシア史の側からその歴史に触れるペルシツ、イラン史の側に視座を置く黒田の研究など、確かに存在する。しかしこれら先行研究は、①内政と外政の連動関係が意識されていない、②モスクワ、バクー、ギーラーン、テヘラン、ロンドン、インドというアクターの相互関係を網羅的に扱っていないという弱点を抱えている。

そこで本報告の一つ目の狙いとして、現地における諸勢力の動き、中央—地方間関係、国家間関係という3層の関係を捉えることで、煩雑さを恐れずに「ギーラーン共和国」をめぐる国際関係史を提示する。

このように政治過程を追うと、バクー政権のような政変期にしばしば現れる「疑似国家(statelet)」の動きに注目せずにはいられない。これを同時期に存在した極東共和国と比較してみることで、モスクワの傀儡と目される政権がどの程度自立性を有していたか、他国の政府はこうした政権を外交上どう捉えていたかを考察する。それを、地域分業的に行われがちであったソヴィエト政権黎明期の国際関係史研究をより包括的なものとするための手がかりとする。これが二つ目の狙いである。

ロシア・ソ連の記憶と政治

趣旨説明

池田嘉郎(東京大学)

記憶が社会生活において果たす役割について、近年の歴史学では盛んに議論がなされている。国家間の関係および国内秩序の不安定化という問題が、21 世紀に入って恒常性をより増していることが、その背景にはあるように思われる。流動的な状況の中で、人々は自分たちの過去をあらたに振り返るし、為政者もまた動員のために過去を参照する。

「記憶の政治」と呼びうるこうした現象は、過去において紛争を多く抱える旧ソ連・東欧ではとくに顕著である。この地域を対象にして、記憶と紛争についての研究が充実した成果をもたらしていることも、偶然ではないだろう。そうした成果としては何よりもまず、橋本伸也の著書『記憶の政治——ヨーロッパの歴史認識紛争』、岩波書店、2016 年)、および橋本によって編まれた論文集(『せめぎあう中東欧・ロシアの歴史認識問題——ナチズムと社会主義の過去をめぐる葛藤』ミネルヴァ書房、2017 年;『紛争化させられる過去——アジアとヨーロッパにおける歴史の政治化』岩波書店、2018 年)があげられる。

本共通論題は、これらの研究から大きな刺激を受けて企画された。「記憶の政治」の様相について、旧ソ連諸地域の実情を考えてみたいというのが、その一番の目的である。その際に、記憶の果たす役割として、紛争や摩擦を深刻化させるということにくわえて、社会に何らかの安定化をもたらすということはないだろうか、という点にも注意を払った。もとよりこの両者は、ときに一体的に現れるものであろう。以上の観点から、ロシア・ソ連の記憶と政治について、多面的な検討がなされればと考える。

● 「皇帝が捧げた命」——1960-80 年代の在外ロシア正教会におけるツァーリ列聖をめぐる論争

高橋 沙奈美(北海道大学)

ロシア皇帝一家は、正教国家滅亡をたくらむユダヤの陰謀によって殺害された、彼らの血がユダヤの神秘主義に基づいた儀礼のために必要だったのだ——この荒唐無稽とも思われる皇帝一家の儀礼的殺人説は、ニコライ二世を崇敬する信者たちの一部で現在も強く信じられている。ポリシェヴィキによって殺害された皇帝一家は、2000 年に正教会が「受難者(страстотерпцы)」として列聖したが、その最初の列聖は、1981 年にニューヨークの在外ロシア教会で行われた。この儀礼的殺人説は亡命ロシア人社会で生まれ、1990 年代のロシアに皇帝崇敬と共に受け入れられたのである。

1918 年 7 月 17 日にエカチェリブルグ郊外で起きた皇帝一家の殺害は、ソヴィエト・ロシアにおいては禁断のテーマであった。1920-30 年代には、銃殺に関与したウラル・ソヴィエトやチェーカー達を中心となって、彼らの「革命の偉業」が地方を中心に語られたものの、それを活字にすることは制限された。第二次世界大戦後には、ニコライ二世とその最期についての記憶はより一層厳しく統制された。

殺された皇帝一家に対して強い関心を示し続けたのは、むしろ亡命ロシア人社会であった。1930 年代には、ブリュッセル、上海、ハルビン、ブリスベンに皇帝一家を記憶するための聖堂

が建てられた。1938年の在外教会の主教公会において、ニコライ二世の誕生日、没日、名の日に追悼のための奉神礼が行われることが定められた。亡命ロシア人社会においては、ツァーリ一家列聖を求める議論が早くから現れたものの、主教会議は本国教会との関係を考慮して、独自に列聖を行うことをためらった。その一方で、つぎつぎと現れる僭称者の問題が亡命教会を悩ませ、1956年には主教公会が7月17日を「斎戒と懺悔の日」と定め、この日に全教会で追善供養の奉神礼を行うことを命じた。この後も教会は、皇帝一家の死を既成事実とする活動を精力的に展開し続ける。

皇帝一家列聖問題に新しい展開が生じたのは、1964年に在外教会の第一主教にフィラレート府主教(ボズネセンスキー)が着座してからである。フィラレート府主教は、在外教会こそが聖ルーシの理念を体現する唯一の自由なロシア教会であるという認識から、独自の列聖を開始した。本報告では、1960年代から1980年までに在外ロシア社会で活発に議論されたツァーリ列聖をめぐる論争を、亡命ロシア社会の定期刊行物や聖職者の手記・手紙を主に用いて分析する。皇后とラスプーチンを政治に介入させ、革命を許した意志薄弱の君主としてではなく、革命の犠牲者としての君主、自らの命によってロシアの未来を贖った君主、あるいはユダヤ的陰謀の犠牲者としての皇帝イメージが醸成されていく過程を明らかにする。このことは、現代ロシアの君主主義の思想的系譜を探るための手掛かりを与えてくれるはずである。

● ロシアと国家の歴史、地域の歴史、個人の歴史—大祖国戦争を中心に—

立石洋子(成蹊大学)

ロシアでは大祖国戦争の歴史が、愛国主義教育政策の中心とされていることが広く知られており、戦勝記念日に行われる大規模な式典やソ連の評価をめぐる諸外国との対立は国外でも注目を集めている。戦勝記念式典に関する報道の多くは、プーチン政権が大祖国戦争の記憶を利用して国民の支持の確保に成功していると伝えている。しかし、大祖国戦争の記憶の継承の試みを戦時中から振り返ると、当局による記憶の政治利用という側面だけでは社会にとっての戦争の記憶の意味を理解できないことがわかる。

ソ連では戦時中から、従軍した兵士たちや銃後の人々の生活を記録し、後世に伝えようとする試みが各地で実施されていた。それは必ずしも共産党の指示によって始まったものではなく、多くは歴史家や作家、図書館職員や兵士などの自発的な動きによるものだった。これらの活動は革命や内戦の参加者の体験を記録しようとしたソ連初期の経験を取り入れ、党や軍の指導者だけでなく、一般の人々の体験を後の世代に残そうとした。

しかし、戦争が終わり、冷戦が始まると、共産党指導部は大祖国戦争の評価を統制し始めた。このなかで戦争体験の発表は困難となり、歴史家たちが研究のために一次資料を利用することも不可能となった。この時期には、戦勝は国民や軍の貢献によるものではなく、スターリンを中心とする共産党の指導によるものであり、英米との協力は意味をなさなかったという公式見解が形成された。

スターリンの死後にはこうした見解の再検討が始まるが、戦争の公的評価は国内外の政治情勢を反映させながら紆余曲折を続けた。このなかで歴史家や作家だけでなく、戦争を体験した人々とその家族はあるときは公式見解に逆らい、または公式見解の範囲内で可能な限り戦争の真実を語り継ごうとした。この試みの多くは国家への忠誠と貢献を示す美しい史実だけではなく、戦争への恐怖や祖国と同胞への裏切りなども含め、戦時下の体験を事実のままに伝え、継承することを目指していた。他方で、戦勝への貢献を語る回想も、その対象は必ずしも祖国に限られていたわけではなく、家族や友人、故郷などより身近な存在のために戦ったと当時の人々が捉えていたことを示している。

ペレストロイカ期に多くの史実が公開され、公式の国家史像が根底から覆されると、大祖国戦争の評価は政治改革に対する立場とも結びつきながら、深刻な亀裂を社会に生み出した。その亀裂はソ連解体後のロシアにも受け継がれ、現在も大祖国戦争に関する多くの論点が社会的論争を呼び続けている。しかし、国家の歴史ではなく、家族や地域の歴史として戦争を語り継ごうとする試みは政治改革と体制転換を経ても途絶えることはなく、「不死の連帯」や元兵士の情報を保存する活動、当時の日記の出版など、様々な形で若い世代に継承されている。

● 中央アジアにおけるソ連時代の記憶とその理解

ティムール・ダダバエフ(筑波大学)

およそ 70 年にわたるソ連時代は、現代中央アジア諸国の基本構造が成立した重要な時代であり、ソ連解体後の巨大な変容を見極める上でもいわば基準となる時代である。しかし、ソ連解体後、この時代は新しいナショナル・ヒストリーの中では十分な実証に基づくことなく否定的に扱われ、その研究はなお立ち後れていると言わざるをえない。ソ連期の公的な文書資料(アルヒーフ)に基づいた研究はしだいに進展しつつあるが、これらの資料自体もソヴィエト体制下で作成された以上、その利用にあたっては慎重さが求められる。一方、中央アジア諸国にはソ連時代を経験した多くの人々が存命しており、彼らの証言や記憶はアルヒーフから得られる情報を補完あるいは相対化する重要な史料となりえる。ソ連時代の政治的なイデオロギーを色濃く反映する歴史資料に、その時代を生きた人々の記憶を加えて比較、検討すれば、この時代の実像にせまることができるのではないか。しかも、人々の記憶は今記録しておかなければ永久に失われてしまうだろう。このような発想からわれわれの研究、ソ連時代の記憶プロジェクトは始まった。

じっさい、中央アジアの歴史認識は、ときどきの政治的なイデオロギーに影響を受けてきた。ロシア革命の前、中央アジアの知識人は彼らなりの歴史認識を形成しつつあったと思われる。しかし、ソ連時代になると、革命前の「昔は悪く、ソ連時代がよい」という単純な考え方が宣伝や教育をとおして人々の間に広められた。また、一言でソ連時代といっても、そこにはいくつかの時代があり、スターリンやフルシチョフなど、指導者が変わると同時に前の指導者を批判することが一種のメンタリテイになった。さらにソ連が解体して独立が達成されると、ソ連時代はすべて誤りであり、独立こそが人々を解放したのだ、というのが公式の歴史観となった。

このような歴史をふりかえると、政治的なイデオロギーや通念とは別に、現実起こった出来事を検証して歴史を再構築することの困難さと重要性が見えてくる。20 世紀の中央アジアの歴史認識がときどきの政治体制によって操作されたならば、今後 50 年、60 年経ってから、今の時代、前の時代が何であったのか、判断がむずかしくなることも懸念されるからである。こうした意味でソ連時代の記憶、つまりオーラルヒストリーを通して歴史を見直すことが重要と思われる。もちろん、人々の記憶とはつねに過去の真実を語っているわけではない。それは多くの場合、過去と現在との相互作用の中で形作られるものであり、さまざまな要因から影響を受けているものである。しかし、ソ連時代の実際の体験に基づいた人々の語りには、公式の資料には表れない貴重な情報が含まれていることもまた事実である。

【2日目 10月14日(日)】

パネル A(10:00~12:00) A会場(103教室)

新史料から見直すシベリア出兵

趣旨説明

兔内勇津流(北海道大学)

2018年は、シベリア出兵開始から100年に当たる。日露関係、および極東ロシア史の中で非常に重要なこの事件について、研究を盛り上げるきっかけをつくっていきたいというのが、今回のパネルの趣旨であることは改めていうまでもないことであるが、これに若干、現在われわれの考えていることを付け加えることにしたい。

1989年に、今回パネリストのひとりである原暉之は『シベリア出兵：革命と干渉 1917-1922』を公刊し、研究に画期をもたらしたことは誰もが認めることであろう。しかし、この後研究が活発に展開したかという点、それは疑問である。その後百瀬孝、井竿富雄などの業績が出され、2016年には麻田雅文が新書を出したが、全体的に進展は鈍く、われわれの認識は以後あまり深まっていないとさえ思われる。

これには、シベリア出兵という出来事の性質が大きく関係する。つまり、ロシア革命と内戦という、それ自体が非常に複雑な出来事の上に、第一次世界大戦、チェコスロヴァキア軍団、満州・朝鮮・モンゴル、ワシントン会議など極東をめぐる国際情勢が関係し、ひとりではとても手に負えない複雑さがある。当然、個々の論文はその一部を切り取って考察することになるが、今度は、読む側が、そのピースがシベリア出兵のなかでどの位置に当たり、どんな意義があるか、理解することさえおぼつかないおそれがある。

今回のパネルは、個別研究を4つ並べたものの、翌日には何のことだったか忘れられている、ということにならないために、以下のような工夫を考えた。もちろん、それがうまくいくかどうかは、われわれの力量次第であり、来場くださったみなさまの判断次第である。

- ①人物論の展開。これまで注目されることの少なかったが、重要と考えられる人物に焦点を当て、シベリア出兵との関わりを検討する。今回はボルディレフと佐藤熊雄がそれである。これによって、理解を助ける補助線を増やし、さまざまな当事者とその相互関係が浮き出てくるようにしたい。
- ②多国籍的アプローチ。欧米の他、中国、朝鮮、モンゴルなども取り上げていきたいが、今回は長與がチェコスロヴァキア軍団から日本軍を見るとどうか、ということを扱う。
- ③分野横断的アプローチ。シベリア出兵は、単に軍事・外交・政治面の活動ではなく、経済・社会とも密接な関連があった。そのため複合的アプローチが必要であり、特に軍事と実は密接に関連した経済および社会との関係に注目したい。
- ④新史料の発掘と公開。パールイシェフの報告は、彼が日露関係史および在外ロシア文書研究の中で発掘した文書史料によるところが大きい。長與が使用する『日刊チェコスロヴァキア』の完全セットが利用できるようになったのはここ数年のことである。兔内が使用したボルディレフの著作は、1920年代に刊行されたものだが、利用した研究は少数にとどまり、内容の重要性にかかわらずこれまで十分に検討されていないように思われる。

やや旧聞に属するが、呉座勇一『応仁の乱』が売れているという。重要であるとは誰もが認めるものの、たいへん複雑で帰結もあいまいな事件を、そのように扱った新書がベストセラーになったというのは、もちろん著者の能力によるのであろうが、興福寺の門跡僧たちを関係者と

で登場させ、戦乱の社会的背景から論じるという「仕掛け」の工夫が重要だったと考える。

これに鼓舞されて二匹目の鱒がどこかにいないか？探すわれわれの模索に、当日はお付き合いください、お知恵を貸していただきたい。

● ロシア内戦期における日本の対露政策と武器供給問題(1918～1922年)

パールイシェフ、エドワルド(筑波大学)

ロシア革命・内戦期における列強による対露軍事干渉は1917年10月のボリシェヴィキ革命が引き起こした内政的・国際政治的な荒波への反応として起きたものの、それはソ連史学が描いたような「反革命十字軍」ではなかった。他の列強の対露干渉と同様に「シベリア出兵」のありかたは、日本の対外政策方針や未来世界に対する予測あるいは列強間の競争関係によって方向づけられたが、内戦という混沌期だけにこれを客観的に記述することは容易ではない。確かに1990年代以降、ロシア国内では多数のアーカイブズが公開され、以前アクセスできなかった大量の文献や新研究が出版され、多くの史料に基づいてこのような出来事をより多面的に捉えることが可能となった。しかし、ロシア内戦というテーマは極めて多義多様であり、関連する史料は世界各国に分散していることもあり、現時点では、直ちに対露干渉やシベリア出兵の全体を理論的に論じるよりも、まず、その具体的な諸次元について実証的な研究を重ねたうえで、さまざまな事実の批判的な評価およびそれを説明しうるより包括的な理論的枠組みを追求すべきことと考える。

報告者は、以上のような問題意識に基づき、白系諸政権と日本当局の政策はどこまで調和するものだったか、日本当局の方針は他の干渉国のそれとどこに異なっていたかに留意しながら、武器供給という問題を切り口に、手元の一次・二次史料に基づいてロシア内戦期における日本の対露政策あるいは日本と白系諸政権の関係の分析を試みたい。武器供給問題を中心的に扱う予定であるが、広くみれば、それは日本当局の「軍事的援助」および日本の経済界が乗じやすい「時局商売」という二側面があったと言える。すなわち、軍事的援助は武器や軍需品だけではなく、軍事顧問(特務機関の陸軍武官)や「義勇兵」の派遣、政治的な協力などの形態をとりつつ、利権、代金、その他の形の見返りを当てに実施されていたので、経済界の動きと密接に絡み合っていたわけである。具体的な数字を通して日本と白系諸政権の協力関係を実証的に検討し、シベリア出兵の性質を見直すことが本報告の狙いであるが、それは内戦期のロシア情勢とシベリア出兵のより包括的かつ客観的な理解に繋がると期待している。

● 『チェコスロヴァキア日刊新聞』は日本の「シベリア出兵」をどのように見ていたか

長興 進(早稲田大学)

1918年8月に日本政府が発した「シベリア出兵宣言」が、「チェコスロヴァキア軍団救援」を大義名分としたことは、周知のところである。それでは「救援される」立場にあった軍団側は、日本の「シベリア出兵」をどのような「まなざし」で見えていただろうか。本報告では、軍団内で発行された『チェコスロヴァキア日刊新聞』に掲載された報道と論説を材料に、その「まなざし」の全体像と変遷を明らかにしたい。

チェコスロヴァキア軍団側から見た場合、軍団がシベリア極東地域に進出してからそこを去るまでの時期を、次の3期に大別することができる。

第一期:1918年5月末の軍団「反ボリシェヴィキ蜂起」から、同年10-11月のチェコスロヴ

アキア独立宣言と第一次世界大戦終了まで

第二期:1918年11月のオムスクにおけるコルチャーク政府成立から、1919年11月の同政府崩壊まで

第三期:1919年12月以降の軍団の東方への撤収開始から、1920年7月の帰国完了まで

第一期は軍団がチェコスロヴァキア独立を目標に掲げ、「連合軍」の一翼として、ポリシェヴィキ派と積極的に戦った時期である。この時期には、連合軍の一翼である日本軍に大きな期待がかけられ、日本政府の8月2日のシベリア出兵宣言も、この文脈で理解される。

第二期は1918年10月28日のチェコスロヴァキア独立宣言と、11月11日の第一次世界大戦終了により、軍団のシベリア滞在の意味が、「連合軍としての義務遂行」にシフトした。オムスクにコルチャーク政府が成立するが、軍団はその「非民主主義的」体質に強く反発し、1919年1月以後は、オムスク・イルクーツク間のシベリア鉄道警備をおもな任務とする。その意味ではイルクーツク以東の鉄道警備を担当した日本軍と、ある種の役割分担が行なわれ、両者の関係は比較的安定している。この時期の軍団の日本のシベリア出兵観は、バランスの取れた「冷静な分析」を特徴としている。

1919年暮れ以降の第三期に入ると、コルチャーク政府の崩壊と「ポリシェヴィキ勢力」のイルクーツク以東への進出によって、極東の情勢は一気に変動した。東方への撤収を開始した軍団が日本軍の影響圏に入ると、現地のセメーノフ政府との対立関係を媒介に、軍団と日本軍の関係も緊張の度を高める。この時期の『日刊新聞』には、日本の大陸進出の歴史と現状を考察する論考が多数掲載されたが、日本のシベリア出兵に対する論調は、より批判的になる。1920年4月4-5日のウラジヴォストク武力衝突事件、4月11日のハイラル事件によって、軍団と日本軍は鋭い対立関係に陥るが、その場合でも『日刊新聞』の論調はあくまで冷静であり、情緒的に対立感情を煽ったり、イデオロギー的な弾劾の論調は見られない。

● ヴァシーリー・ボルディレフと日本軍

兎内勇津流(北海道大学)

ヴァシーリー・ボルディレフ(1875~1933)は、ロシアの内戦とシベリア出兵において独特のポジションを占めた軍人であるが、これまでしかるべき注意が払われてこなかったように思われる。

第一次世界大戦中、北部方面を担当する第五軍の司令官に就いた彼は、十月革命が起こると逮捕された。3ヶ月を獄中で過ごし、1918年3月に釈放された後、ロシア再生同盟に加入した。

1918年6月にサマラーでコムーチ政府がつくられるとこれに参加し、9月にウファで組織された執政政府では執政のひとりとなり、ロシア陸海軍総司令官を兼任した。しかし政府がオムスクに移転した後、11月にコルチャークがクーデターによって最高執政官政権に就くとこれを嫌って辞職し、同年末にウラジオストク経由で来日した。ボルディレフが船で敦賀に着くと、日本陸軍の井染禄朗中佐が彼を出迎え、東京まで付き添った。

この後ボルディレフはほぼ1年を日本で過ごしたが、この間、クルペンスキー大使や駐在武官ポドチャーギン、正教会のセルギイ司教などのロシア人たちと交際したほか、参謀本部に上原勇作参謀総長、福田雅太郎参謀次長を訪ね、田中義一陸軍大臣をはじめとする陸軍の要人たちとも連絡を持った。日本の軍人の中で彼が特に親しく交際したのは、豊富なロシア駐在経験のある萩野末吉退役陸軍中将だった。

コルチャーク政権が崩壊した1920年1月、ボルディレフは日本を離れウラジオストクに入っ

た。ローザノフとも会見するが、その数日後ローザノフは失脚し、メドヴェージェフを首班とするゼムストヴォ参事会政府が発足した。

ボルディレフはこの後、1月31日に発足した沿海州ゼムストヴォ参事会臨時政府に招かれ、政府軍の要職に就く。そして、1922年10月の日本軍沿海州撤兵まで、日本軍の影響下ウラジオストクに成立した諸政権に参加することになった。

革命・内戦期のボルディレフに焦点を当てた論文としては、ジェフリー・ホスキングのものがあるが、コルチャク政権が成立し、ボルディレフがそこから離脱するまでを主とし、日本滞在期とそれ以後については別に論じている¹。

本報告は、ボルディレフの日本滞在期および1920年2月から22年10月までのウラジオストクでの活動と日本軍との関係について考察し、シベリア出兵後半の日本軍の現地でのあり方を考える一助としたい。

● ロシア在留日本人のシベリア出兵批判

原 暉之(北海道大学)

シベリア出兵(1918-1922)は同時代人にとって明らかに不人気な出兵であり、それに対する否定的評価は、「無名の師」(大義なき戦争)、「無益な戦争」という形で定着している。陸軍上層部自ら「空しく駐屯して一も得る所なく」(西川虎次郎)、チェコ軍団救援の目的に照らして「明らかに失敗」(菅原佐賀衛)だったと総括した。しかしこのような軍事政策的な批判にとどまらず、さらに踏み込んで戦争の加害者性を指摘する見方が無かったのではない。加害者責任という観点からこの戦争の実相を捉え直そうとする試みは、実はシベリア出兵の終結直後の時点で表面化しかけた。例えば、1921年9月に設立された軍備縮小同志会が22年後半から23年前半にかけて作成したと考えられる無題の一文書は、「尼港事件は吾人の深く痛恨する所なりと雖も、翻て思ふに彼の我に対する恰も我の尼港に於けると其揆を一にするものなしとせず」として、現地で1918年から22年の間に見聞した11の事例を挙げ、軍当局の責任を追及する文書である(以下、主史料という)。

報告者にとって、この文書は1980年に最初の包括的論文(「日本の極東ロシア軍事干渉の諸問題」『歴史学研究』No. 478)を発表して以来、たびたびその重要性を取り上げてきた馴染み深い史料である。ただし、これまで執筆者の同定や背景説明を欠いたため、単なるエピソードと見做される嫌いがあった。本報告がこの文書に再び焦点を当てるのは、それが軍備縮小同志会関係者独自の調査結果ではなく、むしろ特定のインフォーマントから入手した具体的事例のリストそのものに他ならず、そのインフォーマントは佐藤熊雄という長崎県出身のロシア在留者であると、十分な確証をもって立証できるに至ったからである。

周辺史料との照合により、佐藤熊雄の1911年から22年にかけての足跡の再構成が可能となった。これにより、当時外務省首脳部に集められた現地情報の「質」や、ロシア極東在留日本人自身によるシベリア出兵批判の「質」を問題にし、シベリア出兵の知られざる諸側面を見直すことが可能と考える。

上記11事例のうち、日本軍の加害責任に対する批判が最も具体的に語られるのは、1919年2~3月のアムール州中部地方における作戦行動(「第12師団ノ過激派大討伐」)である。最も明快に日本陸軍上層部への憤激、被害者への同情が語られるのは、1918年3月のブラゴヴェシチェンスク事件、すなわち「我居留民義勇兵、反過激派連合部隊ノ過激派攻撃」である。この2つの事例に特に注目したい。

¹ Hosking, Geoffrey. A Democratic White General: V.G. Boldyrev. *Revolutionary Russia*. 29(2), 2016. pp. 169-191.

近現代ロシアにおける家族・教育とジェンダー

趣旨説明

河本和子(中央大学)

女性運動史研究や社会史(女性史・家族史)研究を発展させる形で、ジェンダー史(男女の差異化プロセスの解明)研究が成立して久しい。欧米やロシアにおけるロシア史研究では、ジェンダー史は現在、主要な研究領域の一つに位置づけられている。結婚・離婚や財産権などに関する法律と実態、男子・女子中高等教育の教育文化、売買春・同性愛と国家・社会、総力戦とジェンダーなど、ジェンダー史の研究テーマも多岐にわたる。欧米やロシアの研究の潮流に影響を受けて進められてきたわが国の女性史・ジェンダー史研究にも、一定の研究蓄積がある。とはいえ、ジェンダー史については研究が本格化しているとは言い難い。本パネルはロシア・ジェンダー史研究を活性化させ、さらにはロシアという有力な比較対象を他地域の専門家に提供し、ジェンダー史研究全体の進展に寄与することを目的とする。

本パネルではピョートル大帝が西欧化政策を進めた 18 世紀初めから現在までを対象に、ジェンダー史研究の主要領域である家族や教育に関わるテーマを、ジェンダー視点から論じていく。家族や教育の領域において性差や性別役割分業観がどのように語られ、どのようなジェンダー秩序——具体的には、男性支配の権力関係——が構築されたのか、またこのジェンダー秩序を基盤にどのような政治制度や社会システムが形成されたのか、ジェンダー秩序やそれにもとづいて形成された社会システムのもとで男性・女性はどのように生きたのか、考察してみたい。その際、従来のジェンダー史研究が女性史研究からの延長から女性性の分析に重点を置いていたことに配慮し、できる限り男性性にも光を当てる。検討結果にもとづいて、ジェンダー秩序がその時代の政治・経済・社会・文化に与えていた影響、ヨーロッパにおけるジェンダー史の時代区分とロシア・ソ連史におけるそれとの共通性と差異、身分・階層やエスニシティにもとづく差別と男女の序列との関連性、戦時期における従来のジェンダー秩序からの逸脱と終戦後の回帰などについて、報告者自身の見解を示してみたい。

本パネルでは、まず畠山が趣旨説明を行う。つづいて、畠山が帝政ロシア時代、河本がソ連時代、五十嵐がロシア連邦時代について報告する。報告の内容はおもに二次研究に依拠したものとなるが、一次史料の分析にもとづく報告者自身の知見も紹介し、今後の研究についての展望を提示する。これらの報告に対して、瀬地山角氏(ジェンダー論、東アジア・ジェンダー史)が比較史の観点からコメントする。

● 帝政期ロシアの家父長制・「家庭重視主義」とジェンダー(仮)

畠山 禎(北里大学)

本報告ではピョートル大帝が西欧化政策を進めた 18 世紀初めから 19 世紀前半まで、そして 19 世紀半ばの「大改革」から第一次世界大戦までの 2 つの期間に分けて、帝政期ロシアにおけるジェンダー秩序の変容プロセスを概観し、変容の要因について考察する。とくに、家父長制や「家庭重視主義」(「家庭性の礼賛」)に組み込まれたジェンダー秩序に注目する。

18 世紀～19 世紀前半のロシアでは、古来の家父長制が優勢であったなか、とりわけ 18 世

紀後半以降、ヨーロッパ由来の「家庭重視主義」が歴代皇帝の「家族・教育政策」、家政書や指南書などの翻訳・出版をつうじて宣伝され、貴族の間で支持を集めるようになる。年長男性の家長に対する妻や子などの家族員の絶対的服従という従来の男女の関係性に、より対等な夫婦関係のもとで夫が社会領域、妻が家庭領域に専念するという新しい関係性が加わることになった。「男らしさ」「女らしさ」や性別役割分業観の語りの内容も変質し、ジェンダー秩序も再構築されていく。この時期には女子教育が興隆し、文筆業など女性の家庭外活動が始動するが、権力側(国家、教会、男性など)はそれらをしばしばジェンダー秩序からの逸脱行為とみなしていた。なお、この時代に貴族などの特権身分出身者をおもに念頭に置いて女性の財産権が確立したこと、貴族女性が所領経営を担当するなど家庭領域に公的要素が含まれていたことも、ロシアの特色である。

では、「大改革」を契機とする政治・経済・社会・文化の大変動のもとで、ジェンダー秩序はどのように変容していったのか。総じて言えば、「大改革」後も専制体制が存続し、ロシア正教会も影響力を持ち続けたこともあり、家父長制や「家庭重視主義」に組み込まれたジェンダー秩序の大幅な再構築はみられなかった。とはいえ、工業化と社会経済の急速な変容を経験した19世紀末以降は、新しい動きが顕著となる。第一に、新しい消費文化や教育・文化などを媒介として、「家庭重視主義」のジェンダー規範が成長著しい中間層、さらには都市・農村の民衆、帝国辺境の住民やエスニック・マイリティへと徐々に浸透していった。第二に、女性側からの離婚・別居請願の急増、女子教育の拡張や女性の就業機会拡大、総力戦における女性の貢献などが、従来の「男らしさ」「女らしさ」や性別役割分業観を再検討させ、ジェンダー秩序の見直しを迫った。権力側の一部の反発などの理由で関連法令が変更されなかったとしても、個別の事例においては政府や正教会側などからの柔軟な対応が引き出された。結果的に、女性の社会的地位は部分的に向上し、夫婦関係はより対等なものへと前進した。また、労働運動や革命運動が展開されていく過程で、ソ連時代のジェンダー秩序が萌芽した。

● ソ連における財産と家族：法制度と裁判例から(仮)

河本和子(中央大学)

本報告の目的は、ソ連の家族法および民法典中の相続に関する規定にとりわけ注目して、その変遷がどのような意味をもち、裁判所が家族の財産分割・継承にかかわる具体的な事件をどのように解決したかを明らかにし、ジェンダーの観点を踏まえて分析を加えることにある。

ポリシェヴィキの構想によれば、社会主義を実現するためには、私有財産制を廃止しなければならなかった。搾取にもとづいて形成された財産は、実質的平等を妨げるものでしかない。財産は嫡出の子に受け継がれるため婚外子は差別を受け、産まれる子が嫡出であることを確保するために女性は家庭に縛り付けられて行動の自由を制限されると考えられた。革命家たちの理想は、婚姻が当事者のみにかかわる、すなわち他者の関与しえない問題となり、子は社会で養育され、財産は細々としたものを除けば全て共有になる状態である。

こうした発想に基づき、1917年に十月革命で誕生したポリシェヴィキ政権は、家族内の人間関係のあり方を変えるべく、同年中に離婚・婚姻の自由、嫡出子と非嫡出子の平等といった親族関係を大きく変更する布告を、また、財産関係のあり方を変えるべく、翌1918年春には相続を廃止する布告を発した。これらの法は、理想への第一歩であると同時に、理想へダイレクトに辿り着くことができないがゆえの妥協の策でもあった。というのも、国家は教会との対抗関係も考慮して世俗の法で婚姻にルールを課すことに関心を持ち、子は依然として家族によって養育されるため離婚等の場合のために扶養料が設定され、相続は廃止されても死者の財産を

利用する権利は一定の範囲で認められたからである。

このような妥協は、1930年代半ばに社会主義が基本的に実現したという認識を媒介として、妥協ではなくむしろ原則に変貌する。家族関係について言えば、家族の強化という政策目標の下、親から子への扶養義務は強化され、法律婚主義がとられ、離婚は困難にされていった。また、強化された家族では親が社会主義的な価値観を子に教え込むことが期待された。財産関係について言えば、私有財産と区別された個人財産という概念が生み出され、これが法律によって保障されることが憲法に組み入れられた上、相続の権利も憲法に盛り込まれ法律による保障の対象となった。その後も、この枠組み内ではあるが、法改正は1960年代後半まで続き、個人の自由という観点からは興味深いことに、遺贈の自由度が上がり、離婚はしやすくなった。

こうした法律の変遷を踏まえ、具体的な事件が裁判においてどのように解決され、そこにどのような意味を読み取れるのか、ジェンダーの観点から見た社会状況——とくに労働と家庭における性別役割分業——とも関連付けながら考えたい。

● 「らしさ」を求めるロシアソ連邦解体後のジェンダー状況から(仮)

五十嵐徳子(天理大学)

ロシアは「らしさ」を求める社会であると報告者は考えている。「女性らしさ」、「男性らしさ」、「子どもらしさ」…。ロシア(旧ソ連)研究者の多くも一度ならず、次のように質問されたことがあるのではないだろうか。「結婚しているのか?」、「子どもはいるのか?」、「二人目は?」、「子どもに彼女(彼氏)ができたか?」、「子どもの結婚は?」…。そして「結婚していない」と答えるようなら、「早くしないと。そして子どもを産んで、それが女性の幸せよ」と言われる。女性の幸せは結婚して子どもを産んで孫の世話をすること、という人生観が非常に強い。

それではどのように「らしさ」を峻別するのであろうか。例えば、心理学の分野では、1930年代にアメリカで「男らしさ」(masculinity)、「女らしさ」(femininity)を測定するMFテストが開発され、発展してきた。様々な測定テストを使ってジェンダー・ステレオタイプの研究が行われている。例えば、300個の形容詞を使用してどの形容詞が男性、女性を表すのかを世界の25カ国の男女学生に対して行っているものや(Williams & Best 1982)、個人の心の中の認知の枠組み(スキーマ)によってジェンダー・ステレオタイプを測定する研究方法もある(土肥 1994、伊藤 1997)。

本報告では、性別役割分業の状況、労働や家庭に対する意識を分析することによって、ロシアがどのようなジェンダーに関係する「らしさ」を求めているのかを検討する。具体的には、女性の就業状況、就業意識その際にロシアおよび国際的な統計資料と報告者がソ連解体以後に行ってきた独自のアンケート調査やインタビュー調査結果を用いながら考えてみたい。

明治維新とロシア

趣旨説明

左近幸村(新潟大学)

2018年は明治維新から150周年ということで、歴史学界で様々な企画がなされているのみならず、新聞などのメディアでも関連するニュースが取り上げられる機会が多い(ただし筆者が住む新潟県では、「賊軍」になってしまった経緯から、戊辰戦争150周年ということも強調されている)。今回、このような流れに乗る形で明治維新をロシア史研究会大会の共通論題で取り上げることにしたのは、これまでの日本史研究の成果が、幕末維新期の日本外交におけるロシアの重要性を指摘しており、ロシア史の側もそれに応えていく必要があると思われるからである。そこで、ロシア史から山添博史氏(防衛研究所)、日本史から麓慎一氏(新潟大学)に登壇していただき、双方から幕末維新期の日露関係を検討する。山添氏も麓氏も東アジア全体の流れを見据えたうえで、19世紀半ばの日露関係を研究しており、このような視野の拡大も、近年の歴史学の動向を反映している。加えて、竹中浩氏(大阪大学)により、日露の近代化の比較をしていただく。報告要旨にも書かれている通り、これは明治維新100周年のころに活発に議論されたテーマである。それから半世紀経ち、改めて19世紀後半の日露の歩みを比較することで、両国と西欧との距離を明らかにすることも、意味があることだと思われる。

● 幕末維新时期におけるロシアの東アジア外交

山添博史(防衛研究所)

日本が新たな対外関係を築いていった幕末維新时期、ロシアも東アジアの国際関係への関与を新たにした。本報告では、いくつかの場面で異なる立場でアジア外交に関わったニコライ・イグナチエフを視点の基準に置き、ロシアの東アジアへの関わり方の断面を観察する。

1850年代に東シベリア総督ニコライ・ムラヴィヨフが、英国に先んじることを念頭に、アムール川流域確保の動きを推進し、その河口対岸であるサハリン島も対象となった。彼はこれらの地域に駐屯地を設置したが、清朝および日本から承認を確保するには至っていなかった。しかしアロー戦争(1856~60年)はロシアに機会をもたらすことになった。ロンドン駐在の陸軍武官イグナチエフが英国の中国遠征の情報を入手すると、ロシアはプチャーチンを中国に派遣し、新たな外交・通商関係を規定する天津条約(1858年6月)を締結した。同時期にアムール川流域のアイゲンでムラヴィヨフと黒竜江將軍奕山が国境に関する3か条に署名したが、ムラヴィヨフとしても不十分な妥協の産物であり、清朝宮廷はそもそも国境を変更する意思がなく、無効として扱った。

イグナチエフはヒヴァとブハラへの派遣任務ののち、北京に赴任することになり、ムラヴィヨフが本来求めていたアムール川北岸とウスリー川東岸のロシア領化を認めさせる任務を担うことになった。ロシアの天津条約は批准が成立したため、イグナチエフは北京で外交使節として清朝高官と交渉することができた。それでも清朝は、衝突した英仏艦隊を撃退したところであり、ロシアの要求に応じる動機を持たなかった。1859年、ムラヴィヨフは艦隊を率いて江戸でサハリン全島の領有権を主張し、続いて北京に圧力を加えようとしたが、両件とも奏功しなかった。

1860年に英仏連合軍が再来し、北京に進軍するに至ってはじめて、清朝は外交に応じることになった。ロシアは自ら外交成果をもたらす実力を持たなかったが、イグナチエフは英仏代表とも清朝代表とも関係を構築しており、機会をとらえて仲介の立場をとることにより、北京条約を締結してロシアの求める国境の承認に至ることができたのであった。

イグナチエフは1861年～64年に外務省アジア局長を務めた。1861年のロシア艦艇の対馬駐留問題で、彼は撤収により事態を收拾する側にまわった。彼はまた、1862年に幕府使節団とサハリン島領有権の交渉を行った。この時期、イグナチエフもロシア全般も中央アジアで取り組む課題が多く、東アジアでは実力行使を伴うような積極的な対外政策を推進したわけではなかった。その意味では1860年に至る東アジア政策は、特殊な条件下での際立ったものだった。

● 明治維新とサハリン島問題

麓 慎一(新潟大学)

明治政府にとってサハリン島の問題が重要な外交問題の一つであったことは、すでに先学の示すところである。また、日本における明治初期のサハリン島の研究は日露関係史の一環として展開し、多くの研究蓄積がある。一方、ロシアでもフアインベルグの露日関係史の研究が上梓されたのち、サハリン島の地域研究が進められ、本報告が対象とするサハリン島をめぐるロシアと日本の交渉について多くの研究が出されている。

これまでの研究によれば、東シベリア総督コルサコフが、1865年1月26日に提出した「サハリン島の領有に関する活動と現状の概況」と題した上奏報文が契機となり、ロシアの軍隊がサハリン島の南部に進出したことで、ロシアのサハリン島の領有が大きく進展し、それが既定のものになった、と捉えられている。

本報告が考察の対象とする明治初期のサハリン島をめぐるロシアと日本の交渉や活動は、このようなロシアの圧倒的に有利な状況下で展開したのであろうか。本報告は、この点に留意してこの問題を再検討する。

本報告による再検討から明らかになるのは以下の三点である。

第一に、東シベリア総督のコルサコフは、沿海州地域とサハリン島という二つの地域で植民政策を同時に実施しようとした。しかし、大蔵大臣のレイテルンは、その規模があまりにも大きく国庫の負担になるとして、二つのうちの一つを選択して政策を実施するように求めた。コンスタンチン大公の仲介により、その二つを折衷した財政措置が講じられたが、予算規模は縮小された。ロシアのサハリン島政策は、当初、それ単独で進められたのではなく、ロシアの極東政策のなかで展開していたのである。

第二に、明治初年の日本人のサハリン島への移住と「からふと島規則書」を無効とする発言は、ロシアにサハリン島政策を推進させる契機になった。これらの日本側の活動や言動は、ロシアの極東政策のなかでのサハリン島の位置づけを高めることになった。

第三に、ロシアはサハリン島における勢力の拡大という点でアイヌとの関係を重視していた。しかし、ロシアは日本の影響下にあるアイヌに対して恒常的な雇用を創出することができなかった。このためアイヌへの影響力の拡大は限定的なもので、このことがサハリン島に農業移民を送り込むという政策をロシアに選択させた。明治初期のサハリン島の問題を考察するとき、このアイヌとの関係の有り様は重要な問題であったが、これまでその重要性が理解されてこなかった。

● 明治維新と大改革—比較の可能性と西欧

竹中 浩(大阪大学)

1960年代から70年代にかけて、ロシアと日本の近代化の比較可能性が注目されたことがあった。近代化のイメージが比較的明確に見え、各国の歴史からそれを抜き出すことが可能に見えた時期である。ソ連でも体制内改革が試みられ、収斂の可能性があるように思われたことも背景にあった。1975年には、比較近代化論の立場から、ブラック Cyril E. Black 編の『日本とロシアの近代化—比較研究』が刊行された。

出発点がともに1860年代であることも比較の可能性を感じさせた。ロシアにおいて大改革が行われた1860年代、日本では大政奉還、王政復古、版籍奉還が行われた。そのあと、1870年代の前半には、近代国家建設のインフラに関わる壬申戸籍の編成、徴兵令、地租改正も施行された。徴兵令を別にすれば、ロシアでは長い時間をかけてもなかなか実現しなかった改革が、日本では短期間の間に実施されたのである。議会制の導入については、日本では1889年に実現したが、ロシアでは1905年まで持ち越された。

かつてラウエ Theodore H. von Laue は、『セルゲイ・ヴィッテとロシアの工業化』で、ヨーロッパ型立憲制の採用に関心を集中することを戒め、ロシアという国家の存続のためにより切実とされた経済発展(経済的後進性の克服)の面から近代化を論じた(原著は1963年に刊行され、1977年に邦訳が出た)。ラウエによれば、ヴィッテ体制は、失敗を運命づけられた工業化の実験であった。これと制度的インフラ整備としての大改革、さらには政治改革としての10月詔書の公布をどのように関係づけるかは、今日でも依然として論じるに値する問題である。

日露を比較するためには、1860年代から90年代までの間に、個々の出来事が、どのような順序で、どのようなプロセスをとって生じたかを、それぞれの国について見なければならぬ。ひとつの視角は安定的な統治制度の構築である。それには西欧から出来合いのものを輸入するだけではすまない。為政者は、自国の事情と改革の必要をよく認識し、それに基づいて判断する必要がある。そのさい、制度的インフラと中央の政治制度を媒介するものとして重要になるのが地方行政である。1880年代の終わり、日露両国においてその制度化がなされた。日本においてはプロイセンがモデルを提供した。

今日、日本とロシアの近代史を全体として比較するための理論的な枠組みを求めることは現実的でない。差し当たっては、他方についての知識を有効に活用しつつ、西欧との関係で、それぞれの制度変革のプロセスについての理解を豊かにすることに努めるのが生産的であろう。西欧的枠組みの普遍的有効性に疑問が呈されている今、それは西欧理解の深化にとっても重要な作業である。

【3月例会レポート】

○ 2018年3月の合評会の傍聴記

石井規衛(東京大学)

3月13日に青山学院大学で催されたの(宇山智彦編著)『ロシア革命とソ連の世紀 5—越境する革命と民族』(岩波書店、2017)の合評会(ロシア史研究会と宇山科研の共催)に参加した。民族問題は私がいままで頑なに避けてきた、とりわけ不得手な分野である。だからこそ、ソ連文明というかくも多様な世界が、不得手な切り口からどのように見えてくるのかを学ぶことは大切だろう。一から学ばせて戴くべく出席した。会の主役は鶴見太郎(東京大)、水谷智(同志社大)の2人のコメンテーターと、本巻責任編集者として、また不在の執筆者に代ってコメントにリプライした宇山智彦(北海道大学)の3人である(以下敬称略)。

ロマノフ朝治下のロシア国家では、民族問題は、多分に内政上の事柄という性格を帯びていた。ところがその性格が第1次世界大戦の過程で大きく変化したことは、私から言うことではない。戦争が総力戦の性格を帯びるにしたがい、民族問題は重大な政治問題として浮上し、さらには国際問題の問題の性格をも帯びるようになったのだった。大戦に参戦したいずれの国家には、重大さの程度の違いはあれ内政問題として民族問題を抱えていた。

それでも戦争中に、民族問題の具体的な現れ方は国によってかなり異なる。おそらく、ひとにもっとも意外な印象を与えた事件が、ロシアの君主政の廃止(2月革命)である。なぜなら、もっとも民族的な緊張が高まっていたように見えていたロシアで起こったその事件で、民族的なモメントはさほど大きくなかったからである。民族問題がロシアで重要な意味を持つのは、ポリシェヴィキが政権の名乗りを上げ、内戦が勃発以降であった。それに続くドイツの敗戦、ハプスブルク帝国の分解、オスマン帝国の分裂などが、民族問題を、急激に重大な国際問題に格上げさせた。そしてヨーロッパ大半島とユーラシア大陸の付け根部分のバルト海から地中海に挟まれた広大な地域が、民族問題シンドロームに包まれたのだった。さらに民族問題シンドロームは、中央ユーラシア地域にまで波及していった。

そうしたシンドロームに包まれ錯綜した状況から、二つの方向がくっきり表れた。

一つが、それぞれ小規模だが多数の国民国家が形成されたこと。

もう一つが、フィンランドやバルト海沿岸地域やポーランド地域などが離れたものの、残りの広大な旧ロシア帝国版図にポリシェヴィキ政権が実効支配を及ぼすことによって、多民族、多宗教、多言語の「単一国家」が「復活」したことである。その「国家」が1991年まで存続したソ連である。このソ連国家は、多民族性を一層際立たせる独特な政策を採用することによって(コレニザーツィヤ)、今後わき起こり強まりかねないナショナリズムを先取りし、骨抜きにする一方で、民族問題が常に重大なイシューであることを、全世界に見せつけ続けた。

最初のコメンテーターである鶴見は、本書のソ連の「民族問題」へのアプローチが基本的に政治史であることを指摘する。その上で、①「内戦の中の内戦」、②「民族内内戦」、③「民族と超民族のあいだ(民族からの越境)」、④「強制移住／強制定住(越境の管理)」の4つの切り口を設定し、その切り口ごとに収録論文についてそれぞれ論評した。その方法は、個々の論文を多面的に検討するさいに十分活かされ、感心させられた。

続いて鶴見は、「本書があまり示していないもの」として、「政治以外の領域(経済や暴力など)と民族との交差点」を指摘した。その「交差点」に関する実際の仕事の一例として鶴見がとりあげたのが高橋清治『民族の問題とペレストロイカ』(平凡社、1990)である。たしかに高橋の書物は、ロシアの経済動向が種々の民族の人々の移動や相貌などに大きな影響をあたえていた事態を大きく扱っていた。そういえば、高尾千津子『ソ連農業集団化の原点—ソヴィエト体制とアメリカユダヤ人』(彩流社、2006)も、経済問題とユダヤ人との独特な関係について触れていたことを思い出す。はなしが先走るが、この鶴見の指摘へのリプライで、宇山は、かつての

「プロかブルか」という議論への「嫌気」が残っていたからと、半ばジョークで応じたが、ソヴィエト期には工業化が進み、それにつれて様々な職能に応じた民族移動が大規模に進んだ事実を無視することはできないことは、当人も熟知しているはずである。しかし宇山は、とりあえずは政治史的アプローチで一貫させようとし、経済的ファクターをも含めた整理は、次の課題としてあえて残しておいたと、あえて理解したい。

水谷のコメントの方法は、包括的な観点から切り口をいくつかに絞った上でコメントするという鶴見が採用した方法とは対照的である。水谷が本書をコメントする方法は、帝国の比較史とでもよべるものなのだろう。

水谷はコメントを、自らが取り組んできたイギリス帝国史や旧植民地研究の動向を詳しく紹介することからはじめる。その部分は、半ば水谷の自己紹介部分として理解できるのだが、それ以上に、大英帝国とソ連とを、帝国論のレベルで比較に適した接面を発見し選択するための、イギリス帝国史研究のサーヴェイだったのかもしれない。たしかにそうした作業は、大英帝国史の専門としないものには大いに啓発的であった。すくなくとも私は大いに啓発された。だが論点が多岐にわたるために、議論が拡散しはしないだろうか。そのことについては、水谷自身もおそらく自覚していたのだろう。そのためにソ連の事例との対比面として、とくにソ連側のコレニザーツィアとイギリスの間接統治や分断統治を選択し、それらの間の比較可能性の有無、ないしは有意性にこだわっていた印象を受けた。

また水谷は、自らの帝国研究の関心の一つである「間-帝国史(trans-imperial history)」という視点がロシア・ソ連史研究にとって有意性を持つか否かも問いかけている。その視点は大変興味深いと私には思われた。

それにしても大英帝国は、インドを支配するだけでなく、アフリカも支配している海洋帝国でもあり、それに対してロシア帝国やソ連世界は、いうまでもなく大陸帝国である。それらを、「帝国」という共通の一語にすぎた比較するには、一筋縄にはゆかない数多の難問を克服しなければならないのではなかろうか。

水谷は最後に、以下の5点の問いを執筆者に投げかけている。①コレニザーツィアの意味について。②イスラーム、および汎イスラーム主義への敵意について。③ソ連をめぐる比較のポリティクス例。④1930年代以降の日本帝国との類似性を問うことの有意味性について(「欧米の帝国主義打倒と大東亜共栄圏という「経済空間」を掲げる日本の汎アジア主義」との比較)。そして最後に⑤マルクス主義／共産主義の意味。

宇山は二人のコメントへのリプライの冒頭で、この巻の趣旨を、ソ連における民族を帝国論の視点でとらえようとするアプローチであった点を強調した。また民族を、国際政治や、大戦や、内戦の文脈でも取り上げており、その意味では、本書の民族観は「関係的民族論」であると述べて、鶴見の指摘に同意する。「越境」論については、長尾論文や、極東の Kommunismus 運動に関した朝鮮族について論じた小野論文にあずけて、自らはあまり触れることがなかった。その他に、責任編集者の立場からだが、不在の執筆者に代わって論文の具体的事例の細部にまで説明する丁寧なリプライだった(地田、高倉、半谷論文などについて)。

様々な論点が独立して提起されたが、とくに議論の焦点となったものが前述したコレニザーツィアである。水谷がコレニザーツィアを分断統治と関係づけようとした理由は、おそらくイギリスのインド統治が念頭にあったからだろう。それに対して宇山は、明確な返答を留保したが、どちらかと言えば否定的であった印象を受けた。コレニザーツィア政策とは、民族エリートを新たに作る場所に、あるいは既存のエリートとは異なるエリート(協力者)を作る場所にあるからである。しかも中央アジアで実施されたことには、元は漠然とした一つのをいくつかに分けたこともあったが、その目的は、分けた上で相互に対立させることではなかったのではなかろうか。したがって分断統治とコレニザーツィアとは、正反対の性格の政策だろう。この点については、テリー・マーチンの主著がロシア史以外の研究者の間でも広く読まれ、検討されることが望まれる(半谷史郎他訳『アフターマティヴ・アクションの帝国』明石書店、2011)。⑤について宇山は、

スターリンの言う「社会主義の大国」をつくることに関連していると述べて、リプライを一般論にとどめた。

きわめて限られた時間で、非執筆者からも発言がいくつか出たが、そのなかでも活発な議論を呼んだのが、宇山がしばしば用いた「コラボレーター」論である。だがコラボレーターは、地域(国)によって様々なニュアンスをもち、タブー視される事例すらあるために、比較の基準の用語とするためには、予断を排除した定義の確定という難しい概念上の事前の処理が必要となるだろう。さもないと、「あれもこれもコラボレーターだ!」といった散漫で薄っぺらな議論か、感情的な議論に終りかねないのではないだろうか。

最後に2点、述べておきたいことがある。一つは、本書を読み、また議論を聞いた後のことだが、不思議な世界に取り残されているような印象を受けたことである。それは共産党の契機をどこに見い出したら良いのか、という不安でもあった。なんととってもソ連をソ連たらしめている共産党と絡んだ議論がすっぽり抜け落ちていたからである。ソ連共産党とイデオロギーは、外交、社会制度、国家制度、経済制度、人の行動や内面と切り離せるものではない。しばしば議論の対象となったコレニザーツィヤとは、共産党を核とする体制(党＝「国家」体制)だからこそ可能になった政策だったのではなかろうか。

たしかに、本書に収録されている個々の論文には、共産党と民族問題の絡みが生々しく記述されている。だがコメンテーターや議論の参加者の口からソ連共産党が全く出てこなかった。宇山のリプライでも共産党は出てこなかった。他方で、イギリス帝国であれ、他の帝国であれ、すべてを覆い尽くす共産党のような ubiquitous なものは存在しないのだろうか。かりにそうだとすると、どのように比較帝国論は成り立つのだろうか。

もう一つは、宇山が「帝国論」を強調するならば、いわゆる「東欧圏」を巻き込んだ議論が俎上に載せられても不自然ではない。にもかかわらず、それがなかった、という点である。いわゆる「東欧圏」も含めてこそ「ロシア革命とソ連の世紀」になるというものである。本巻では、如何なる事情からか大半が旧ソ連を中心としている。「東欧圏」との関係は、このシリーズの第3巻「冷戦と平和共存」所収の藤沢潤論文(東西冷戦下の経済関係—ソ連・コメコンと西欧)と、第2巻「スターリニズムという文明」所収の吉岡潤論文(ソ連による東欧「解放」と「人民民主主義」)に委ねられているかに見える。しかしそれらの巻のタイトルや、二人の論文の内容は、かならずしも自覚的に帝国論的に決定され、あるいは叙述されているわけではない。「東欧圏」が事実上扱われなかったことは、「ソ連・東欧圏」の世界は、ソ連のみを扱う「帝国論」に加えて、もう一つ別種の「帝国論」が必要となることを示唆している。

とまれ今回出席した合評会は、本書の内容もさることながら、全く異なる観点からの充実したコメントとリプライ、ならびに議論に触れ、私などは大いに啓発され、刺激にもなった。有り難いことである。

【6月例会レポート】

富田武(成蹊大学)

6月10日午後青山学院大学で、本会主催の『ロシア革命とソ連の世紀』(岩波書店、5巻本)第1巻「世界戦争から革命へ」合評会がありました。石井規衛さん(東京大学名誉教授)が評者ですが、執筆していない評者としては、専門からしてベストでした。池田嘉郎さん(東京大学)の「総説」と10本の個別論文(内3本はロシア人の寄稿)を扱うことは至難の業で、実際には時間の多くを「総説」に費やして当然でした。私も議論の忠実な再現ではなく、自分の問題意識に沿って整理することをお許し願います。

まず石井さんは、池田さんの「ロシア革命の語り」を「新しい秀逸なアプローチ」と評されたが、伝統的なイデオロギー的ロシア革命観(帝政崩壊必然論、臨時政府弱体論、ポリシェヴィキ主

導論)の「語り」を解体して、帝政ロシアとの、またスターリン体制との連続性の文脈に置いて史実を見直し「語り直す」試みだったという意味である。

第二に、池田さんは第 1 次世界大戦のロシア国家・社会に対するインパクトとして、岩波新書『ロシア革命』のサブタイトルにもある「破局」認識をとったが、石井さんは「土崩瓦解」と呼んだ。『歴史評論』論文で示した「過剰動員」(体制の能力を超えた物的・人的動員)が「臨界点」を越えたという認識である。しかも、池田さんが「破局」からロシアをいわば救ったのがボリシェヴィキで、イデオロギーをまとった「ソヴィエト国家」建設は、実はロシア国家の「団体的秩序」(身分別・職業別団体を統合する国家コーポラティズム)を再編成したものだとする見方とも異なっている。「瓦解」は革命でいっそう進行し、ついには農民からの暴力的な食糧徴発、ボリシェヴィキによる「農村の征服」にまで至ったという(そのもたらした危機への対応がネップ=新経済政策)。

第三に、石井さんは「団体的秩序の再編成」テーゼにも賛成できないようだが、それは彼の著作『文明としてのソ連』に示される「欧米とは異なるが、共通点を持つ近代化」(工業化、都市化、大衆社会化)の見方と食い違うからであろう。石井さんは総じて、イデオロギーを政策のレトリックと見る立場のため、池田さんのレーニン国家構想の説明に反発している。しかし「もう一つの文明」もイデオロギー的外皮をまとった「党を核とする文明」と規定しているのだから、二人は決定的に対立する立場ではない。

大きな論点は以上で、議論で最大の話題は石井さんの「征服国家」という規定はミス・リーディングなので改めた方がよいとする私の問題提起をめぐってであった。マルクス主義という西欧思想で武装され、西欧各地での亡命生活体験を持つレーニン、トロツキーらボリシェヴィキ中核が、活動家集団を従えて異質の、「崩壊」しつつあるロシア国家を篡奪した点は、異民族集団による征服王朝(ノルマン朝、清朝など)とアナロジーできなくもないが、無理がある。「征服者は征服される」(進んだ文明に同化される、摂取して統治する)命題は該当するのか、「征服」完了後の 1930 年代以降(文明としてのソ連。石井さんは、大テロ終結の 1939 年以降党員選抜の基準がイデオロギーではなく専門能力に変わったとするメリトクラシー論を強調)との関連をどう説明するのか、喧々諤々の議論となった。

むしろ、池田さんにとってもロシア革命後の「近代化」が自明のことである点は、「市場経済抜きの近代化」「国家主導のネーション形成」と『図書新聞』2 月 17 日のインタビューで明言していることから疑いない。それがいかなる「近代化」か、石井テーゼを超えて論点を進めることができるか否かは、第 2 巻「スターリニズムという文明」合評会(7 月 8 日、評者は私)でも話題になろう。とまれ、自由闊達な(半面、仮説的な)議論で、私には楽しく、刺激的だった。石井さんのロシア革命論も、同志社大学での講演記録「ロシア革命の意義をどのように語るか——国名と古参党员集団にこと寄せて——」(同志社大学グローバル地域文化学会紀要 10, 2018)が理解しやすいので、一読をお勧めする。



(写真：白熱する討論の様子)

【7月例会レポート】

○ ロシア史研究会 7月例会についての報告

鈴木義一(東京外国語大学)

7月8日(日)15時より、青山学院大学において「ロシア革命とソ連の世紀」シリーズの第2巻、中嶋毅・松井康浩責任編集『スターリニズムという文明』岩波書店(2017年)の合評会が行われた。評者は、富田武氏(成蹊大学名誉教授)と小野寺拓也氏(東京外国語大学)の2名であった。

富田氏はスターリン体制の研究者として、本書全体を以下の7つのテーマに沿って論じ、最新の研究動向の紹介も含めて問題提起を行った：第1に「チーム・スターリン論」で、「スターリン独裁」か「チーム・スターリン」かという議論とその評価である。第2の「文明としてのスターリニズム」は、一般的な近代化の諸課題に集団主義的価値観・生活様式や「独特の福祉国家」などを加えた「文明」の意味するものについての議論である。第3の「国家的テロルとしてのスターリニズム」は、統治構造・経済システムとテロルとの関係。第4の Everyday Stalinism は、体制側の支配・動員に対する市民の態度の問題に加え、「私的空間」と「親密圏」・「公共圏」形成の可能性という問題である。第5に「国境を超えるスターリニズム」として、中国革命と東欧圏形成の章を評価しつつ、本書にはないスペイン内戦への介入、独ソ不可侵条約秘密協定と領土併合の重要性を指摘した。第6の「第二次世界大戦とソ連」では、本書が「大祖国戦争」を正面から扱っていないという批判に続いて、独ソ戦研究の重要なテーマの一覧が提示された。第7は High (Late) Stalinism で、第二次大戦後のスターリン体制研究に求められる課題を示した。

続いてナチズム研究者の小野寺氏は、ナチズムとスターリニズムの比較と共通点への着目という観点から、6つの論点で本書全体を論じた。第1に両体制の「拘束なき徹底性」である。ナチズムの思想・運動には実は「新しさ」が見られず、その独自性はむしろ「実行力」にあるとし、スターリン体制の「実行力」・「拘束なき徹底性」の由来をどう説明できるかと提起した。第2に連続性と非連続性の問題で、近年のドイツ史ではその「固有性」(後進性)を前提とした「特有の道」論が衰退したという状況による。第3の論点は「近代化」である。ナチス体制の近代化をめぐる「信条革命」と「意図せざる近代化」テーゼを紹介しつつ、スターリン体制について(1)「意図的」近代化か、(2)「近代的」側面の誇張はないか、(3)現実の変化か、それとも観念・意識の変化か、(4)「近代化」とその倫理的側面という4つの問題を提起した。第4に全体主義における「個」と共同性として、不可避的に進行する個人主義という側面を指摘した。第5に「枢軸インターナショナルイズム」として、自由主義に対抗する国際秩序の形成・受容の問題、第6にドイツとロシアの相互の「影響」の問題を論じた。

評者のコメントの後に、提起された問題・疑問に責任編集者の松井康浩氏が回答し、続いて各章の執筆者がリプライを行った。全体の討論では、「近代化」をめぐる諸問題、「ファシズム的公共性」とマイクロな「公共性」の存在、ドイツ・ナショナリズムとロシア・ナショナリズムの相違、スターリニズムの「徹底性」とその要因などが論点となった。



(写真：活発な議論が交わされる合評会の様子)

【ロシア史研究会委員会より】

冒頭に記しました通り、今年度から、出欠・総会委任状は原則としてメールにて承ります。9月中旬にMLで配信する通知に返信(事務局鶴見宛)する形でご連絡ください(その際、指定の形での返信をお願いいたします)。なお、メールにアクセスできない会員の方には、従来通り、ハガキでの出欠確認・委任状送付をお願いいたします。今号には返信用のはがきを同封しています。大会当日に配布する報告者のレジュメと懇親会の準備のために、出席者の概数を把握する必要がありますので、出欠のご予定を10月5日(金)必着でお知らせください。欠席される方については、総会での委任の意思確認を兼ねています。

大会プログラムならびにその他の大会に関する情報は、ロシア史研究会のホームページ(http://www.gakkai.ac/russian_history/)に掲載しています。共通論題・自由論題の報告者のフルペーパーをこのホームページからダウンロードできます。ファイルを開ける際のパスワードは、追って研究会MLにてご連絡いたします。上記ホームページにおいて、大会に関する新着の情報、プログラム等の修正・訂正、報告ペーパーの更新を随時行いますので、適宜ご参照ください。

なお、今年も、両日ともに事務局では弁当などの昼食や飲料の手配を行いません。各自でご用意くださいますよう、お願いいたします。なお、生協食堂は日曜日は閉店しておりますが、駅周辺には複数の飲食店があります。

ロシア史研ニュースレター
第111号 2018年9月1日発行
編集・発行 ロシア史研究会ニュースレター委員会
(井上岳彦、畔柳千明)
〒153-8902
東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科
地域文化研究専攻 鶴見研究室気付
ロシア史研究会事務局
